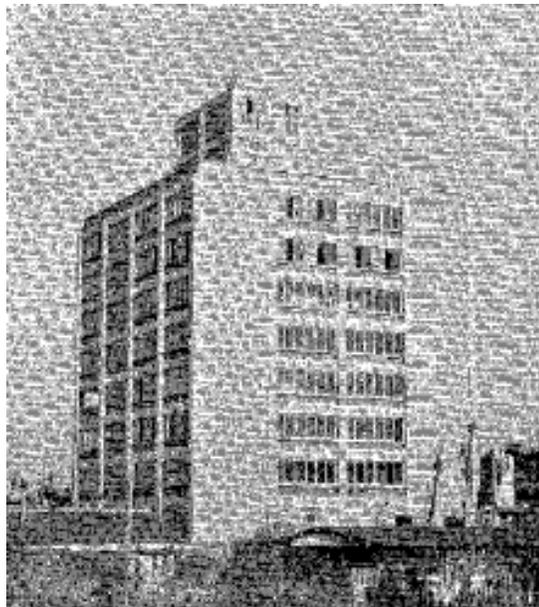




イメージキャラクター
ナラシド♪

習志野市旧庁舎の概要について

時期	内容
1962（昭和37）年12月	旧庁舎地鎮祭
1964（昭和39）年2月	旧庁舎竣工 （工費 約 2 億3,000万円。当時の一般会計予算 約 8 億円）
1970（昭和45）年	旧市民課棟竣工
2011（平成23）年3月	東日本大震災による被災
2012（平成24）年9月	閉庁（築48年）



1962年2月10日発行広報習志野



2018年夏撮影

市庁舎

消防庁舎

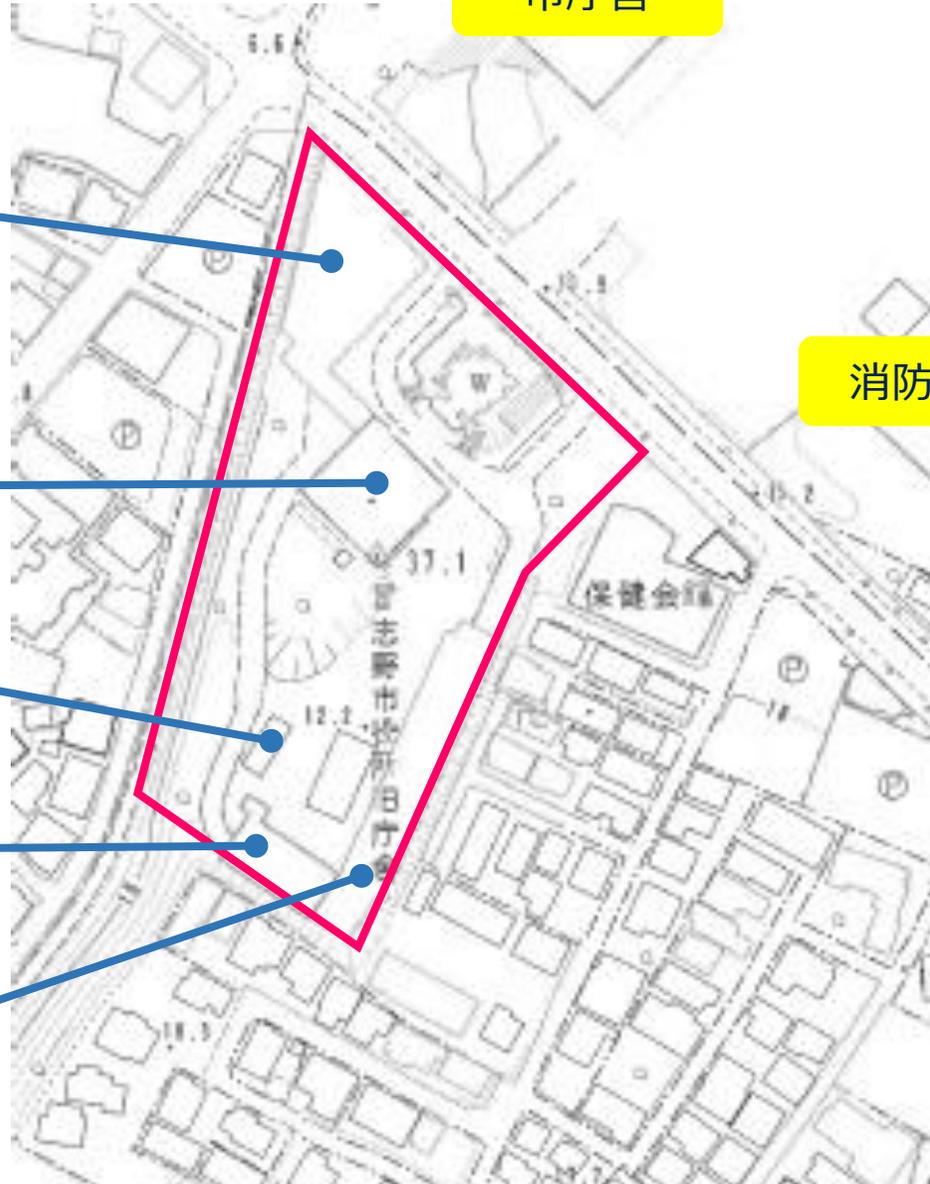
旧市民課棟

旧庁舎

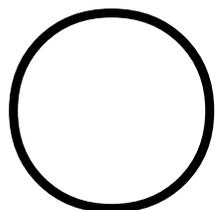
旧車庫

旧土木詰所

旧駐車場



区分	項目	内容
土地に関する こと	所在地	習志野市鷺沼 1 - 1 - 1
	敷地面積	10,552.84m ²
	用途地域	第二種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
主な建物に 関すること	竣工	旧庁舎 1964 (昭和39) 年 旧市民課棟 1970 (昭和45) 年
	構造	鉄筋コンクリート
	階数	旧庁舎 地下1階、地上7階建て 旧市民課棟 地上2階建て
	延床面積	旧庁舎 4,971.16m ² 旧市民課棟 1,889.45m ²
その他	避難施設しての位置付け	なし



住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿

店舗（10,000㎡以下）

事務所

ホテル、旅館

ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場等

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校

図書館

病院

老人ホーム、老人福祉センター

児童厚生施設、保育所

公衆浴場



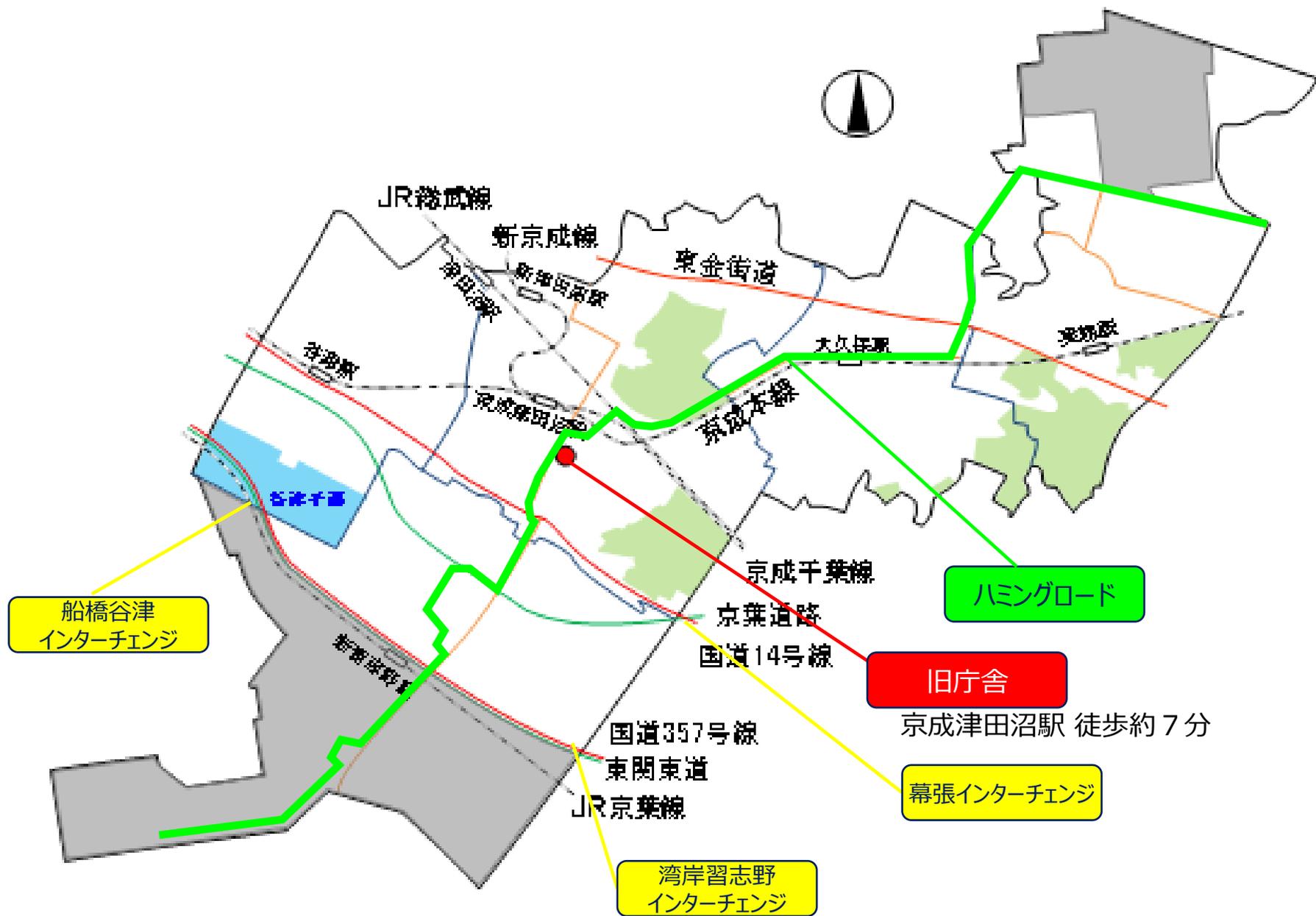
映画館、劇場

10,000㎡を超える店舗

倉庫業の倉庫

危険性や環境を悪化させるおそれが多い工場

旧庁舎の広域図



習志野市文教住宅都市憲章 (1970(昭和45)年制定)

わたくしたち習志野市民は、わたくしたちおよび次の世代をになう子どもたちのために、静かな自然をまもり育てていかなければなりません。

それは、教育および文化の向上をささえるまちづくりの基盤となるものであり、健康で快適な生活を営むために欠くことのできない基本的な条件だからです。

しかし、人間はすぐれた文明をつくりだすいつぼう、自然を破壊し、わたくしたちの生命、身体をむしばみ、教育および文化の正常な発展を阻害していることも事実です。

そこで、わたくしたち習志野市民は、ひとりびとりの理解と協力のもとに、創意工夫し、たゆまぬ努力をつづけながら、理想とするまちづくりのために次のことを宣言し、この憲章を定めます。

- 1 わたくしたち習志野市民は、青い空と、つややかな緑をまもり、はつらつとした若さを失わないまちをつくります。
- 1 わたくしたち習志野市民は、暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちをつくります。
- 1 わたくしたち習志野市民は、教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちをつくります。

将来都市像

未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野
(2014(平成26)年4月～2026年3月 長期計画)

● 公共施設再生計画

機能統合により発生した未利用地について

- ①原則売却や貸付による財源化
- ②まちづくりの観点から、地域が便利になり、エリアの価値を高める利用

● 都市マスタープラン

①地域別の方針

イ まちづくりのテーマ（藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地域）

行政・文化の情報を発信し、豊かな自然と触れ合えるまち

ロ まちづくりの方針

市役所周辺の公共公益ゾーン

②土地利用方針（公共公益ゾーン・文教ゾーン）

- ・公共施設の建替時に敷地内緑化の整備などを推進します。
- ・避難場所に指定された施設については、防災拠点の併設、避難機能の強化、防災設備の充実など、都市防災の向上に必要な土地利用を図る。
- ・土地利用転換にあたっては、地域活性化、財源確保の観点等からの検討を加えたうえで、周辺の住環境を考慮した土地利用転換を図る。

習志野市公共施設等総合管理計画推進及びP F I 検討会議 における意見

- 公共施設等総合管理計画の基本方針に則り、保有総量の圧縮、今後の公共施設老朽化対策の財源の観点から、売却が基本路線
- 売却し、一部を賃借した上で公共施設（集会所・児童館・公園等）の併設。
- 特別養護老人ホームとして整備。
- 都市公園面積の確保。
- 市民が気軽に利用、活動できる集会室や多目的室、貸しスペースなどの機能を持った施設
- 鷺沼小学校の改築等を行う時の臨時運動場用地